

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

256
06/5/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動):Pacific Campaign for Disarmament and Security

223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

編集責任者 ■梅林宏道 製作責任者 ■田巻一彦 郵便振替口座 ■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 ■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

核軍縮のために
新しい核兵器を
開発?

信頼性代替弾頭

米・RRW計画に 日本政府は毅然たる反対を 市民3団体が外務省に要請

「核弾頭を削減する」「核実験の必要性を低減する」という論理で米国が売り込む「信頼性代替弾頭(RRW)」計画の背後にある危険な意図を、本誌は繰り返し指摘してきた。5月4日『ワシントンポスト』(WP)も、「核軍縮のために新型爆弾を開発する」という論理が米政権、議会内で急速に広まっていることを明確に指摘した¹。

NPT第6条や「明確な約束」に逆行し、核の永久保有へと繋がりがかねないこうした動きに対し、日本政府はいかに対応するのであろうか。RRW計画に対する姿勢は、今後の日本の国連決議の内容や外交政策に重要な影響を及ぼすことは避けられず、停滞するジュネーブ軍縮会議(CD)に対する方針とともに、日本の核軍縮政策の真価が問われる課題である。

このような認識から、CDの第2会期をひかえた5月12日、広島、長崎、首都圏の3つの市民団体(「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」「核兵器廃絶ナガサキ市民会議」「核兵器廃絶市民連絡会」)は、これらの重要問題に対する政府の見解を質すべく、外務省に申し入れを行った。要請の全文を2ページに掲載する。申し入れの様子は、後日、本誌で

報告したい。

「老朽化した核弾頭の廃棄を進める米国」と題された前記の『ワシントンポスト』記事は、ブッシュ政権が核弾頭削減を加速する背景に、国際的な「イメージ戦略」があると指摘する。「廃棄は、保有核兵器とインフラにおける転換が、他国に『軍拡競争の再燃』と誤解されないようにする、我々の戦略の重要な要素である」というセル・エネルギー省副長官の下院歳出小委員会証言が紹介されている。

廃棄を加速し、コストを軽減するとともに信頼性の高い弾頭と総入れ替えしていくという方針に対しては、米議会からの強い後押しがある。下院「エネルギーと水資源に関する歳出小委員会」委員長のアブソン下院議員(共和党、オハイオ州選出)はその中心的人物である。「RRWの父」

⇒4ページへ

今号の内容

日本政府はRRWに反対を
ネバダの「ディバイン・ストライク」実験
「米軍再編最終報告」批判
図解●再編ロードマップ
「米印合意」と日本
8月・ヒロシマで「反DU」世界大会
【連載】いま語る 湯川れい子さん
(音楽評論家・作詞家)

六月一日号は十五月号との
合併号になります。

我々は、多くの保有核兵器を手放す
ことを躊躇している・・・新たなものを
製造する能力を持つまでは。

(クライン国防長官補佐官)

要請書

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会 核兵器廃絶ナガサキ市民会議 核兵器廃絶市民連絡会

外交のために、日頃よりご尽力いただいていることに感謝し、かつ敬意を表します。

昨年5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議が成果なく終わって以来、核兵器廃絶への道筋が見えにくくなっています。本年のジュネーブ軍縮会議(CD)は第2会期に入ろうとしています。この場合、核軍縮などについてはほとんど前進が見られていません。

そうした中で、米政府が現有の核弾頭をより頑丈で耐久性のある弾頭に総入れ替えする計画を明らかにしています。2007年度における米エネルギー省の予算要求やそれを巡る関係者の議論に接すると、米国政府の中に核兵器の永久保持を目指す憂慮すべき動きが顕在化していると、私たちは指摘せざるを得ません。

私たちは、日本政府がこの動きに対して明確な意思表示をすることが今極めて重要であると考え、以下のように政府の見解を質すとともに行動を要請したいと思います。

1) 信頼性代替弾頭(RRW)を計画する 米国核政策について

2006年度の米国の核兵器予算において、いわゆる核バンカーバスター(強力地中貫通型核兵器、RNEP)の研究開発予算が消え、代わりに信頼性代替弾頭(RRW=Reliable Replacement Warhead)計画の予算が増えました。議会がRNEPに否定的な見解を示したことは歓迎すべきことです。しかし、RRW計画に関しては、国家核安全保障管理局(NNSA)が935万ドルを要求したのに対し、議会は大幅に増額して2500万ドルを支出することを決定しました。これに勢いを得て、2007年度大統領予算はRRW計画に2770万ドル(約33億円)を要求しています。

私たちがまず第一に憂慮するのは、RRW計画が核弾頭のいっそうの削減を可能にし、また核爆発実験の再開をしなくても済む道であるという一見魅力的な理由を掲げながら、実は核兵器の延命をもくろんでいることです。昨年の予算に最終合意したときの米議会上下両院協議会報告書は、次のように書いています。

「(両院協議会は)RRW計画のもとで行われるいかなる兵器設計作業も、現存する貯蔵兵器の軍事的能力の範囲内にとどまらねばならない、また、いかなる新型兵器設計も過去の核実験によって確認された設計パラメーターの範囲内にとどまらねばならない、という2005会計年度に与えられた指示をくり返す。協議会は、NNSAが、合衆国の

核貯蔵規模をかなり縮小するという政府決定をサポートするため、科学的貯蔵管理計画の成果を基礎にして製造工程を改善し、コストを下げ、そして動作マージンを増加させることを期待する。」

このようにして、老朽化によって2040年までに寿命を迎えるとされる現存の核弾頭の総入れ替えが実行されようとしています。

それだけではありません。私たちが第二に憂慮するのは、RRW計画は現有の核兵器の能力を超えないという条件で行われると言いながらも、そのための投資は施設の面でも人材の面でも、米国の核兵器開発能力を間違いなく強化することです。それは核兵器研究所や弾頭製造工場に資金を投入し、人材を豊富にし、これまでよりも近代的な核兵器生産のインフラを作り上げることになります。新しいインフラがあれば、さらに高度な核兵器開発も可能になります。米国政府がそのことを明確に意図していることが、NNSAブルックス局長の次のような演説(06年3月3日。原文を資料として添付します)で明らかになりました。

「2030年には、我々の即応性のあるインフラによって、現在とは異なる、もしくは改良された軍事的能力を持つ核兵器を生産することが、要求に応じて可能になっています。RRW計画によって活性化された兵器設計コミュニティは、18ヶ月以内に既存の兵器を改造し、新たなデザインを設計し、開発し、エンジニアリング開発段階に進むことを決定してから3、4年以内にその生産を開始する能力をもっています。」

私たちは、米国のこのような計画は核兵器廃絶を求める私たちの努力への重大な挑戦であると考え、RRW計画に強く反対します。計画は、米国のNPT第6条を「誠実」に履行する義務に違反し、2000年のNPT再検討会議での「保有核兵器の完全廃棄に関する明確な約束」を反故にするものです。

そこで、私たちは日本政府に、このような米国の信頼性代替弾頭(RRW)計画をどのように考えているか、その見解を質したいと思います。そして、日本政府が、RRW計画を中止し、NPT再検討会議での「明確な約束」を履行する具体的なプログラムを提示するよう米政府に要求するよう求めます。

2) CDにおける現状打破の 動きについて

昨年の国連総会で、CDが現状の行き詰まりを克服して正常に機能するまで、第1委員会に特別委員会を設置して核軍縮などの協議を進めるという決議案を、カナダ、メキシコなど6か国が準備しました。しかし、6か国は2006年のCDの発展に期待し、昨年の提案を見送ったという経緯があり

ます。提案を見送るに当たって、6か国は「CDが2006年もまた結果を残せないままに1年を送ることになれば、大多数の国の安全保障上の利益が少数の国の政策によって人質にとられているような状況に対する、民主的なかつ多国間の代案を保証する手段の一つとして、この提案を再度提出するという選択肢は捨てない」と述べていました。

そのような経過を受けて、2006年にCD議長となる6大使が1年をとおして系統的な努力をするという、かつてない取り組みを開始していると聞きます。しかし、残念ながら私たちはCDの正常化について、まだなんらの朗報にも接していません。

そこで、私たちは、日本政府に次のことをお尋ねし、要請

します。

1. 第1会期において、日本政府はCD正常化のためにどのような方針で臨みましたか。その成果をどう評価していますか。第2会期にはどう臨みますか。
2. 議長となる6大使の努力がどのような変化をもたらしていますか。今後の予測はどうですか。
3. CDが今年も正常化しない場合、日本政府はカナダ、メキシコなどの提案を積極的に推進するよう要請します。また、それに代わる構想があれば聞かせてください。

以上、お尋ねするとともに要請いたします。

通常火薬の大爆発で 核爆発実験ー ネバダ実験場の「ディバイン・ストレイク」

06年3月31日付けの『ワシントンポスト』紙によれば、06年6月2日に、ネバダ核実験場内のトンネル複合体の上で、大量の高性能爆薬を爆発させる実験が、エネルギー省(DOE)によって計画されている。同紙は、「実験の目的は、大量の通常爆弾が強化された地下標的に対してどの程度の作用を及ぼすかを決定することにある」と報じた。しかし実際は、この実験は核兵器のための実験である。この実験は、暗号名で「ディバイン・ストレイク」と呼ばれ、米国防総省傘下にある国防脅威削減局(DTRA)によって実行される。

『ポスト』紙の報道に反して、米科学者連盟に在籍する核兵器アナリストのハンス・クリステンセン氏などの調査によって、実験は大量の化学爆発物を爆発させて、「低威力核兵器の陸地衝撃」効果をシミュレーションするためのものであることが明らかになった¹。本稿では、公表された情報に基づきながら、「ディバイン・ストレイク」実験の持つ意味を探ってみたい。

予算書に目的を明記

ディバイン・ストレイクは、議会が認可した2002会計年度(FY2002)国防省関連予算のうちの「トンネル標的撃破」先端概念および技術デモンストレーション(略称ACTD)の一部として2002年に承認された。それ以来、DTRAは、その対抗戦力プログラムの一環として実験の準備を進めてきた。DTRAの対抗戦力に関する研究、開発、テスト、エンジニアリング(略称RDT&E)に関するFY2006予算では、実験について「低威力核兵器の陸地衝撃環境をシミュレートするため」と実験の目的が核兵器のためであることを明記している(資料1)。FY2007予算請求では低威力

【資料】ディバイン・ストレイクに関する予算説明(抜粋) (1)2006会計年度予算

●エネルギー省のネバダ実験場において、低威力核兵器の陸地衝撃環境をシミュレートするために、トンネル標的撃破ACTDのフルスケールのトンネル撃破デモンストレーションを高性能爆薬を使用して実行する。

(2)2007会計年度予算

●エネルギー省のネバダ実験場において、望みの陸地衝撃環境を作り出すために、トンネル標的撃破ACTDの大規模なトンネル撃破デモンストレーションを高性能爆薬を使用して実行する。

●トンネル標的撃破ACTDは、付随的被害を最小にしながら地下施設を破壊するのに必要な最小核爆発威力を選択する際の戦争遂行者の確信を高めるような計画ツールを開発する。

出典:国防脅威削減局ホームページ。http://www.dtra.mil/index.cfm

核兵器に対する言及が省かれたが、FY2007の別な箇所では、戦争において核爆発威力を適切に選定できるようにするツールを開発するための実験であることを示唆している(資料2)。



ネバダの実験場のこの丘陵の斜面で6月2日に巨大な爆弾の実験が計画されている。(ピースデポ注：6月23日以後に延期される予定)

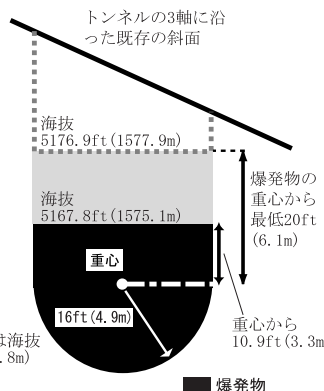
ディバイン・ストレイクの爆発物の構造

● 縦穴の基本的な設計

- 直径32ft (9.8m) の円形で、基底は半球状
- 半球の半径は16ft (4.9m)
- 爆発物の重心から穴の表面は最小20ft (6.1m)
- 縦穴の表面は
海拔5176.9ft (1577.9m)

● 構想されている爆発物は700トンの硝酸アンモニウムと燃料油の懸濁物 (TNT換算で593トン)

爆発物の重心は海拔
5156.9ft (1571.8m)



出典：米・国防脅威削減局 (DTRA) ホームページ。

ディバイン・ストレイクは、強力地中貫通型核兵器(RNE P)に関連する実験ではない。なぜなら、ディバイン・ストレイクでは、きわめて低威力の核兵器が比較的浅い地下標的に使用されることをシミュレートするからだ。この実験は、ロス・アラモス国立研究所で2004年に科学者によって行われた3次元コンピュータ・シミュレーションに続くものである。2004年のコンピュータ・シミュレーションではU16Bトンネルの内部で10キロトンの核爆発をエージェン特破壊兵器として使用することが検証され、トンネル長全体に輻射が到達するには比較的大規模な爆発威力が必要だという結論が出された。大規模なトンネル複合体に貯蔵されたエージェン特的破壊を保障するにはそのような爆発威力が必要になる可能性が示唆されたのである。

ディバイン・ストレイクは、エージェン特破壊のシミュレーションを目的としておらず、地下施設を破壊するか、重大な損害を与えるために小規模な核兵器の爆発威力を使用することを想定している。また、シミュレーションはトンネルの入り口に対して行われるのではなく、トンネルの上の地表に置いた爆薬を爆発させるものである。

実験の諸条件

ディバイン・ストレイクでは、大量(700トン)に積み上げたアンモニウム硝酸塩と燃料オイル(略称ANFO)を爆発させる。ディバイン・ストレイクの爆発威力はTNT火薬換算で約593トン、すなわち大まかに言って0.6キロトンである。これは、爆発威力が可変であるB-61非戦略重力核爆弾の最小の威力オプションの約2倍にあたる。クリステンセン

は、非戦略B-61核爆弾を微調整して使用することを想定して、ディバイン・ストレイクの実験が行われるのではないかと推測している。このような規模の爆薬の爆発実験が行われるのは、決して初めてのことでない。

ディバイン・ストレイクは、ネバダ実験場のU16B複合体で行われる。U16Bは、石灰岩層を掘削した、フック型のトンネルで、3つの入り口と1つの通風孔に接続されている。

DOEによるディバイン・ストレイクの環境評価書草案によれば、爆発は、特定の地質的特質を持つ石灰岩床の上で行われる。それによれば、「多くの潜在敵の軍事的標的は同様の石灰岩層に設けられているので、(ディバイン・ストレイクは)実際の軍事的標的に類似する地質的状况で実施される必要がある」。

DOEによれば、そのようなHDBT(強化され地中深く埋設された標的)は、指揮・管制、弾薬の貯蔵(大量破壊兵器や長距離ミサイルを含む)、最新の防空施設、国家指導者の戦時の避難所等として使用されるという。

追記

4月11日に明らかにされたネバダ州環境当局の書簡によれば、ディバイン・ストレイクを実施する連邦機関が、この実験が州の定める大気汚染の基準に適合し、爆発により大気中に巻き上げられる有害な微粒子を追跡できることを示さなければ、6月2日に予定されるディバイン・ストレイクの実施を認可することはできない、という²。本稿執筆時の4月末の時点では、米政府当局は、ネバダ州環境当局の疑惑を晴らすような返答をしていないようであり、ディバイン・ストレイクが予定通り実行されるか否かはまだ流動的である。

(大滝正明) ⑤

●5月8日付「ソルトレイク・トリビューン」によると、実験は6月23日以降になる見通し。

注 1. クリステンセンの分析は、以下のURLのウェブサイトに掲示されている。www.nukestrat.com/us/stratcom/gs-divinestrike.htm

2. 『ラスベガス・レビュー・ジャーナル』 06年4月12日。

⇒1ページから

とも呼ばれるホブソン議員は、老朽化した核弾頭の廃棄や、組み立て直しコストがかさむと予想される海洋発射巡航ミサイル搭載核弾頭「W80」の削減等を要求し、エネルギー省に圧力をかけ続けている。

こうしたなか、政府による新型核兵器の開発が着実に進められている。WP記事は、今年末までに、米政府がより信頼性が高く、盗難などでテロリストに渡った際に使用を不可能にするような弾頭設計を計画しているとの当局の話を紹介している。

このように、核兵器削減の名の下に、米政府と議会が、手を取り合ってRRW計画を促進する構図ができつつある。WP記事が最後に紹介するクライン国防長官補佐官(核、化学、生物兵器防衛計画担当)による公聴会証言が、米国の本音を最も良く表している。「我々は、多くの保有核兵器を手放すことを躊躇している・・・新たなものを製造する能力を持つまでは」。(湯浅一郎、中村桂子) ⑥

注 1. 「ワシントンポスト」2006年5月4日 http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2006/05/03/AR2006050302136_pf.html

民主国家では実施不可能な 「ロードマップ」

5月1日、米務省で開かれた日米安全保障協議委員会(2+2協議)は、在日米軍再編協議の「最終報告」にあたる二つの文書を発表した。「共同発表：日米安全保障協議委員会」と「再編実施のための日米のロードマップ」である¹。

本誌第246号及び247号で論じたように、昨年10月の中間報告書「日米同盟：未来への変革と再編」²は、日米安保条約の実質的改訂と呼ぶべき内容を含んでいた。基地再編のキーワードは「地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持する」ことであった。しかし、示された「ロードマップ」は住民の望む「負担の軽減」でもなく、日本の安全保障のための「抑止力の維持」でもない、「日米同盟のトランスフォーメーション」であり、「日米協力の緊密化」という米戦略上のニーズを露骨に優先させるものである。

■沖縄：変わらぬ「戦略拠点」の重圧

沖縄における再編の柱は、①14年を目標とした、V字型滑走路を持つ代替施設への普天間飛行場の移設、②同じく14年を目指す海兵隊のグアム移転、そして③嘉手納以南の6施設の返還・統合(全面返還5、部分返還及び統合1)の三つである。これらは、相互に強く関連づけられ、「パッケージ化」される。すなわち、①普天間の代替施設への移設は、施設が完成し、「完全に運用上能力を備えたとき」に行われ、②海兵隊のグアム移転は「普天間代替施設の完成に向けた具体的な進展」とグアム移転のための「日本の資金的貢献に懸かって」おり、③嘉手納以南6施設の返還及び統合は、海兵隊の「沖縄からグアムへの移転完了に懸かっている」。しかも、③については、返還対象施設の機能及び能力は県内に「対象施設の返還前に」移転するとされた。一方では、96年12月の「SACO最終報告」は「再評価が必要となる可能性がある」とされた。SACO合意の多くは8年を経た今も未実施であり、北部訓練場返還などの懸案が棚上げされる可能性がある。

沖縄県は、5月5日、「全体としては基地負担軽減の方向性が示されており、高く評価」しながらも、「普天間飛行場の移設にかかる新たな合意については容認できない」とのコメントを発表、普天間代替施設については「キャンプ・シュワブの一部に暫定ヘリポート建設を検討すること」を政府に求めた(『琉球新報』5月5日)。4月7日に「V字型滑走路」について政府と基本合意した名護市の島袋市長も、滑走路の長さがSACO最終報告で決まった1500mでなく、18

00mとされたことに対して「極めて遺憾だ。基本合意に基づいて対応してほしい」と批判した(『琉球新報』5月2日)。飛行コースに近接する宜野座村議会は、4月28日に「V字型滑走路案」の撤回を求める決議が採択している。宜野湾市の伊波市長は、「SACOの二の舞になりかねない」と強く批判し、「海外分散による2008年までの返還」をあらためて求めた³。

■車力(青森県)：ミサイル防衛用Xバンドレーダー

ミサイル防衛については、追加的な能力の展開などでそれぞれが能力を向上させ、「緊密な連携が継続される」ことが再確認された。「中間報告」では特定されていなかった「Xバンドレーダー」の設置場所は、青森県の航空自衛隊・車力分駐屯地とされた。地元住民からは、「来てほしいなんて思っている人は誰もいない」、「被害がないのか心配だ」との声があがっている(『共同通信』5月2日)。レーダーから得られるデータは日米が共有する。津軽半島の小さな自衛隊基地がミサイル防衛のホット・スポットとなる。

■横田：共同統合運用調整所

航空自衛隊総隊司令部が10年度に移転し、米軍と共同統合運用調整所を形成、ミサイル防衛を含む防空機能を果たす。08年9月までに一部空域の管制業務は日本に移管される。地元で要望のある軍民共同使用については、「軍事運用上の能力を損なわない範囲内」での検討課題とされた。

■岩国：艦載機移転で高集積拠点化

厚木から岩国への空母艦載機の移転は14年が期限とされた。

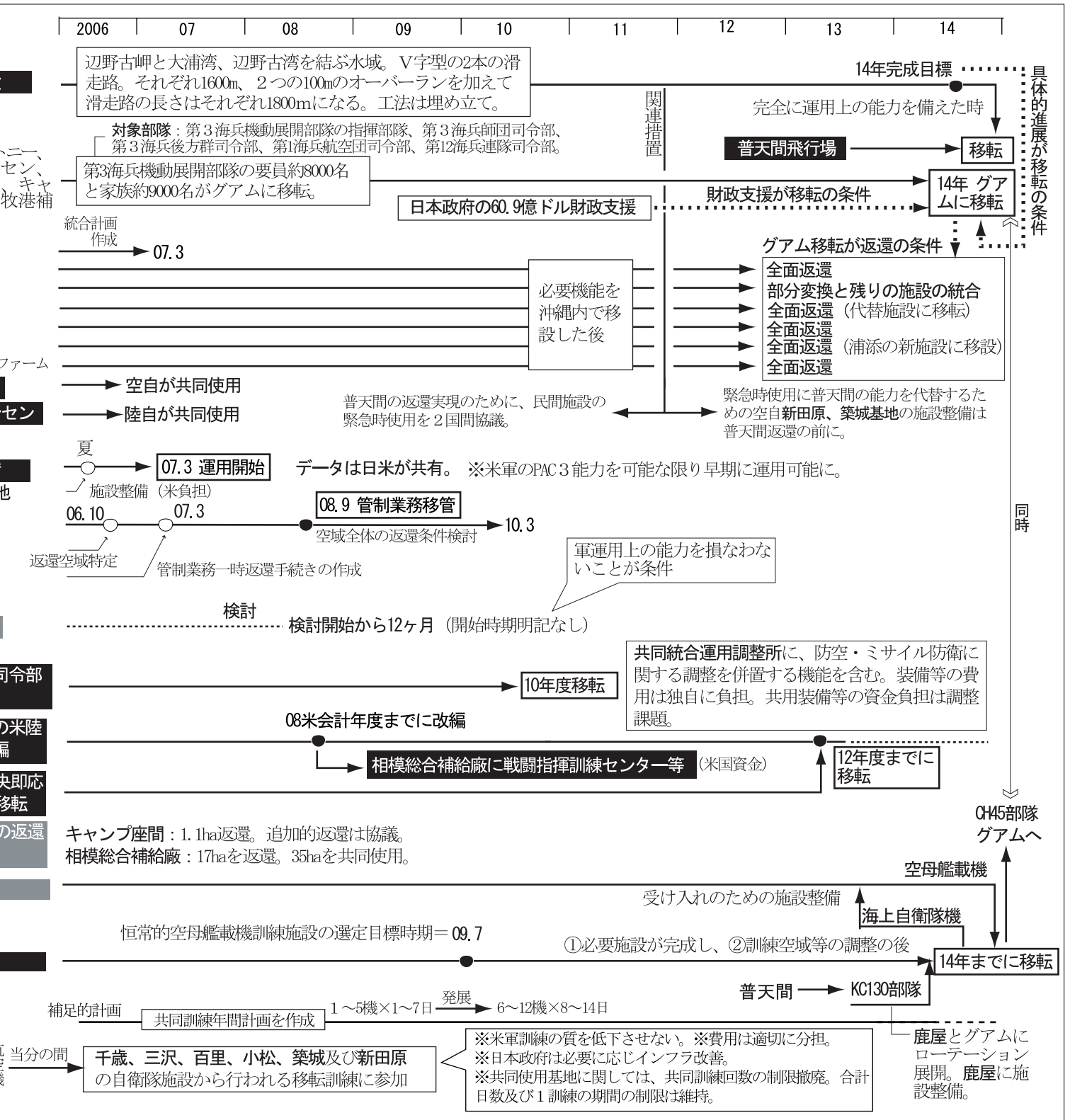
普天間のKC130空中給油機12機も岩国に移駐、鹿屋にはローテーション展開となる。航空機が現在の57機から約120機に倍増する岩国の負担軽減措置として、海上自衛隊のEP3など17機を厚木に、海兵隊のCH53D大型輸送ヘリ8機が沖縄海兵隊と同時にグアムに移転される。艦載機の夜間離着陸訓練(NLP)は当面現在の硫黄島で行い、09年までに恒常的施設の選定を行うとされたが、選定は難航が予想される。

3月12日には住民投票で旧岩国市民の過半数が受け



再編実施のための日米のロードマップ

作成:ピースデポ



NPT体制の 再構築は 可能か

核不拡散条約(NPT)体制の外部で、民生用核エネルギーの開発と貿易における協力を約束した「米・印共同声明」(05年7月18日)に示されるように(本誌242号参照)、核兵器廃絶の目標にとって唯一の国際条約上の根拠であるNPTの基礎が掘り崩されつつある。NPTは、核兵器開発の放棄と交換に、「非核兵器国」に原子力の平和利用を認めるという基礎的合意に基づいているからだ。

現在、米国のブッシュ政権は、こうした核不拡散体制の内部では明白に矛盾する政策を、イランとインドに対してとっている。

NPT加盟国であるイラン—米国によってイラク・北朝鮮とともに「悪の枢軸」と名指しされた—に対しては、軍事的に威嚇してまでウラン濃縮を含む核燃料サイクルの放棄を迫り、NPT未加盟国で事実上の「核兵器国」——「共同声明」では「進んだ核技術を有する責任ある国」——のインドに対しては、核エネルギー技術の供与を進めようとしている。このような2重基準の背後には、米国の戦略的利益(対中国並びに軍産複合体)があるに違いないが、さらにその背後には、国際法に対する極度の軽視があるといえよう(これは、世界でもっとも強力な軍事大国としての、力の過信と裏腹であろう)。2005年5月のNPT再検討会議における、「核兵器国は、保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束をおこなう」という合意の無視は、ブッシュ政権固有の態度の1例にすぎない。06年3月、インド訪問の際の記者会見で、前年の「共同声明」の意味について、ブッシュ大統領は次のような発言を行った。「この合意が語っていることは、…時代は変わるということだ。さらに、指導者は変化を作り出すことができる」(本誌253号参照)。ここで、作り出す「変化」とは、NPT体制の無実化であり、核軍縮ではなく、「核態勢見直し」(NPR、01年末～)の方向の強化であろう。

こうした「米・印共同声明」のメッセージは、世界にどのような影響を与えるだろうか。それは、核拡散の止めなき進行であろう。米元大統領のカーター氏は、次のように的確に指摘している。「NPT無視を容認することは、間違いなく、核兵器の拡散を促進する。日本、ブラジル、インドネシア、南アフリカ、アルゼンチン、及びその他の多くの技術的に進んだ国は、NPTによって、外国の核技術へのアクセスを自制してきた。もしインドが同じ条件を拒否するならば、そうした諸国は自己規制を貫けるだろうか。同時に、規制も監視も無いイスラエルの核状況は、イラン、シリア、トルコ、サウジアラビア、エジプト及びその他諸国の指導者に、地位のためであれ、将来の使用のためであれ、同じように核兵器を追求する誘引を与える」¹。

NPTの原則掘り崩す米・印合意 そして、日本は?

崩壊しつつあるNPT体制の再構築の道はあるだろうか。NPT体制が持続可能であるためには、第6条に規定された、核保有国による核軍縮義務の実行が絶対の条件であることを、われわれは深く考える必要がある。そのためには、「米・印共同声明」に表現された核兵器をめぐる世界の趨勢を、逆転させなければならない。その力はどこにあるのだろうか。米国でも、NPTの無実化を批判する声は強い。インドでも、「核クラブ」への参入は、「統一進歩連盟」(現シン政権の基盤)の「核軍縮」の誓約に反する、との強い批判が行われている。しかし、核軍縮の方向へ針路を逆転させる鍵を握る、世界で最も有力な国(の1つ)は、日本ではないか。戦争で核攻撃を受けた唯一の国の市民として、核廃絶の方策をあくまで追求することは、核戦争の危機に直面する世界に対する義務でさえあろう。核燃料サイクルの国際的管理(日本の「原子力平和利用三原則」の国際化)、東北アジア非核地帯の創設に、日本の市民は今こそイニシアティブをとることができる。(藤田明史)

注 1. 『ワシントン・ポスト』06年3月29日。

日本の 論調

メディアは反発 政府は態度 定まらず 警戒すべき容認論も

本誌253号で伝えたように、米印両政府は3月2日に核技術協力の合意に達したと発表した。これに対して日本ではどのような反応が見られるだろうか。日本の安全保障のためには米国の核の傘が必要だと主張してきた日本政府だが、インドの核保有には厳しく反対してきた。米国がインドの核保有を事実上容認しようとしている今、日本の核兵器廃絶の主張の真意と誠意が問われている。原子力商売のために、米国に追随するようなことがあってはならない。その意味で、日本での反応を整理しておく。

主要紙はほぼ反発

日本の主要紙は、合意が発表されてから数日以内にいずれも社説を掲載した。この問題に対する関心の高さをうかがわせる。全体を貫くトーンは、今回の合意がこれまでのNPT体制と相容れないとする批判である。また、インドを特別扱いすることによりイラン・北朝鮮の核開発に与える悪影響を懸念する点でも全紙ほぼ共通している。

『毎日』(3月5日付)は、「核保有国は経済的利益を追うあまりNPT体制を守る責任を忘れていないか」と問いかけ、「ブッシュ大統領はむしろ印パの核廃棄を求めるべき

だったのではないかと主張している。『朝日』(3月3日付)もまた、「唯一の被爆国として核拡散に強く反対し、核廃絶を求めてきた日本としては受け入れがたい」と述べている。また、『読売』(3月4日付)は、インドの民生原子力施設がIAEAの査察下に入ることにに関して「限定的とはいえ、国際的な核管理体制は強化されよう」と評価しつつも、インドの「特別扱い」は、NPT体制を大きく揺るがせるものだ」と断じている。

他方、『日経』『産経』の2紙は、NPT擁護を冒頭でうたいつつも、それとは異なる主張もしている。まず、『日経』(3月6日付)は、米国の態度を「二重基準」「ご都合主義」ととられても仕方ないと批判している。その上で、新しい国際的な核燃料供給・再処理の枠組みとして、米国の計画「グローバル原子力パートナーシップ」(GNEP)を引き合いに出しつつ、日本の六ヶ所村における核燃サイクルを「独自路線の殻」にこもるもののだとして対比し、日本も国際的な枠組み作りに関与すべきだと呼びかけている。「東芝が買収する米ウエスチングハウス社がインドに原発を売ろうとすれば、日本もインドの核不拡散問題に正面から向き合わざるを得ない」と述べていることから、『日経』は米印核協力を(NPT以外の)何らかの国際的枠組の下で認めようとしているとみられる。

最後に、『産経』(3月4日付)は、「NPT体制をさらに骨抜きにするといった懸念や批判も多い」としつつも、「日本にとって必要なのは、国際情勢やインドの現実を直視し、経済・エネルギーの観点、政治・安全保障の観点から、戦略的にインドの事態に対応していくことだ」と述べ、明示的ではないにせよ合意を一定程度容認する姿勢を見せている。

日本政府は結論先送り

では、日本政府はどうだろうか。5月3日に行われた麻生太郎外務大臣、ライス米国务長官の会談で、麻生氏が米印合意への態度を保留したとの報道もある。日本の反対表明が日米・日印両関係に与える悪影響への懸念と、戦後日本の核軍縮外交路線堅持との間で引き裂かれているものと思われる。

米印合意から約2週間後の3月18日、日本の麻生外相、ライス長官、オーストラリアのダウナー外相がシドニーにて戦略対話を行い、直後に共同声明を発表した。そこでは、米印合意が「国際的な不拡散体制の範囲の拡大に向けた積極的な一歩になるであろうことに留意した」と述べられている。合意当事者たる米国も含んだこの声明において、米国を正面切って批判することを日本政府は避けたのではないかと。

反核世論の強い日本国内では、まず合意への懸念を表明するところから始めざるを得ない。麻生外相は、3月15日の衆院外務委員会の質疑の中で、インドに対して非核兵器国としてNPTに加入するよう従来どおり要請していく、と答弁している。

一方で外相は、3月22日の参院外交防衛委員会にて、「(インドによる)平和利用は大いに利用してもらってはしてもらった方がお互い様、エネルギーの問題から見ても環境の問題から見てもよろしいのではないかと」「民生用の部分

のところをどのように管理していくのか等々が、私どもの具体的な現実論としてはより多く議論をされていかねばならぬ大事なところであろう」とも述べており、合意容認へと傾く姿勢も見せている。予断を許さないと言うべきであろう。

警戒すべき動き

このように、主要紙はほぼ反対、日本政府の態度は流動的という中、日本による「民生協力」に道を開きかねない議論が起こっている。NPT体制と民生協力を両立させることが、はたして論理的にも、現実外交の上でも可能なのだろうか。私たちは、このような意見が勢いを増すことに警戒しなければならない。

たとえば、秋山昌廣氏(元防衛事務次官)は、日本外務省・インド工業連盟共催の日印シンポジウム(3月10日)にて、直接米印合意には触れなかったものの、インドの核問題(とりわけ98年のインド核実験)に関連して、日本政府の「ファンダメンタリスティックな対応」に疑問を呈している。すなわちここでは、NPTへの固執が批判されているわけである²。

また、防衛大学の西原正校長は、「日本はインドの核保有は認めたとしても、少なくともインドが核施設を軍事用、民生用に完全に分け、後者に対するIAEAの査察を全面的に受け入れるまで、米国の民生用核技術の供与を延ばすべくブッシュ政権を説得し、英、仏、ロシアにも自制するよう促すべき」と主張している³。合意の積極容認ではないが、民生・軍事部門を分離して前者にのみ米国が協力するという合意のコアの部分に対しては否定していない。

米印合意に関しては、「2005年7月18日の米印共同声明の実施計画」(いわゆる軍民分離計画)が3月7日に発表されてはいるが⁴、より詳細な内容については、米国の議員にすら明らかにされていない⁵。日本政府としては、最低限、合意の詳細について公開するよう米印両政府に求める義務があろう。

実は、今年1月3～4日にインドで行われた日印外相会談で、軍縮・不拡散分野における局長級年次協議を開始することが取り決められ、5月1日にその会合がニューデリーで持たれている。日本政府には、こうした新しい外交チャンネルなどを大いに利用しつつ、積極的に核軍縮外交を進めていくことが求められている。(山口響) 

注

1. 『日本経済新聞』06年5月1日。
2. シンポジウムの議事録については、以下を参照<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/event/pdfs/sy_060310_giji.pdf>。なお、このシンポジウムの冒頭で挨拶した塩崎恭久外務副大臣は、「米印両国は、日本の戦略的パートナーであり、わが国としても一部注意深い検討を要する分野はありますけれども、両国の幅広い分野での関係強化を歓迎しています」と述べ、もって回った言い方ながら、米印合意への態度表明を保留している。
3. 『世界週報』06年3月14日号。
4. www.indianembassy.org/newsite/press_release/2006/Mar/sepplan.pdf
5. 『グローバル・セキュリティ・ニューズワイヤ』06年4月27日。

劣化ウラン兵器禁止 国際キャンペーンの進展

2006.8.3-6
ICBUWが
ヒロシマで大会

フランドルの「ラディカル平和主義」と ベルラール会議

劣化ウラン兵器禁止を目的とした国際的キャンペーンが始まったのは、2003年10月中旬。「国際劣化ウラン研究チーム」(IDUST)のダマシオ・ロペス氏らの呼びかけに応え、世界8ヶ国から平和活動家や専門家など約30名がベルギーのベルラールに集まった。ロペス氏は、劣化ウラン弾が使用された射爆場のある米国ニューメキシコ州サッコロ市生まれの活動家である。集まった人々の中には、イギリスの「CADU=劣化ウラン反対キャンペーン」、アメリカの「軍事毒物プロジェクト」、「反核国際法律家協会」ドイツ支部、イタリアの「ピースリンク」のメンバーなどに加え、アメリカのテネシー州メンフィスにある兵器貯蔵庫の周辺に住み、ガンや先天性異常の発症率の増加に直面している20代の女性や、劣化ウラン弾製造工場があったマサチューセッツ州コンコードで劣化ウラン問題に取り組んできている婦人なども含まれていた。日本からは、イラク戦争開始直前、「ヒロシマ平和使節団」としてイラクを訪れた際、アメリカから参加してくれたロペス氏と行動を共にした嘉指が参加した。

ブリュッセルから車で一時間程のところにある小さな町ベルラールは、聞けば、第一次世界大戦の激戦地イーパーもそんなに遠くなく、フランドル地方の「ラディカル平和主義」の伝統が息づいていて、第一次大戦戦没者を慰霊する「平和マラソン」が毎年行われるとのこと。ベルラール会議も、出版会社の経営から引退したばかりのデ・フォンス氏が自邸を提供してくれることで可能となった。

ICBUWの結成

3日間の議論の結果、「ウラン兵器禁止を求める国際連合」(ICBUW=The International Coalition to Ban Uranium Weapons)の設立が宣言され、ウラン兵器の全面的禁止、汚染地域の除染、および被害者への補償を目指す「国際キャンペーン」への参加を呼びかける「ミッション声明」が採択された。

今までに20カ国(アメリカ・イギリス・日本・ドイツ・オランダ・ベルギー・イタリアなど)から80を越える団体が賛同を表明している。IPPNW(核戦争防止国際医師会議)ドイツ支部及びスイス支部、WILPF(平和と自由を求める国際婦

人連盟)フランス支部などに加え、ウクライナ、ルーマニア、インド、パキスタンなどからも様々な団体が賛同しており、日本からもNO DU ヒロシマ・プロジェクト/ヒバク反対キャンペーン/核兵器廃絶をめざすヒロシマの会/長崎の証言の会/京都反核医師の会/原水禁国民会議/広島県高教組合(広島県高等学校教職員組合)/大阪保険医協会/「核戦争に反対する医師の会・愛知」/広島県教職員組合など約20団体が呼びかけ・賛同団体として加わっている。

「国際社会による被害者支援」の規定も含む「ウラン兵器の全面的禁止条約」の締結などをめざし、インターネットでの「オンライン国際署名」も開始されている。詳しくは、ICBUWホームページ(www.bandepleteduranium.org/)参照。

ヨーロッパ議会での 「大量破壊兵器不拡散」決議

ICBUWは、第一回年次大会を2004年5月にブリュッセルで開いたが、翌年6月には、同じブリュッセルのヨーロッパ議会内において、第2回年次大会をヨーロッパ議員の協力のもとに開いた。こうした連携の成果の一つとして、同年11月、ヨーロッパ議会では、「劣化ウラン兵器のモラトリアム=暫定的使用禁止への要求を、全面的禁止の導入を目指しつつ、改めて表明する」ことを明記した「大量破壊兵器不拡散」決議が採択されるに至っている。またICBUWは、05年5月のNPT再検討会議に際して、「劣化ウラン・ワークショップ」を国連で開いたのに続けて、同年11月、「ウラン兵器禁止を求める国際共同行動デー」の取組みの一環として、ワークショップをジュネーヴで開催し、軍縮N GOや国連各国代表部に訴えた。

04年夏より開始され、今までに20万筆以上が集まっている国際署名は、その一部が、NPT会議の際には国連の事務総長と軍縮局長宛てに、また、ジュネーヴでのワークショップでは、国連欧州本部軍縮局エンリケ・ロマンモレー部長に手渡された。

ヒロシマ大会

ICBUW第三回国際大会は、今年8月、広島で「劣化ウランヒバクシャの声を、ヒロシマから世界へ!」のテーマの下、開催される。

今回の大会では、(1)イラクをはじめ世界各地からウラン兵器の被害者を被爆地・広島に迎え、ウラン兵器の全面禁止と被害者への支援と補償を求めるアピールを、被害者とともに国際社会へ改めて強く発信したい。(2)また科学者、専門家なども招聘し、ウラン兵器による環境汚染と健康被害の問題、全面的・明示的禁止をめざす「禁止条約」締結に向けての戦略などについても、議論を深めたい。(3)さらに、日本を含む世界各国での様々な動きや取組みについて相互理解を深めることにより、世界の仲間とのネットワークを強め、国際キャンペーンを大きく前進させるためのステップとしたい。(嘉指信雄) ㊦

詳しくは、「NO DU ヒロシマ・プロジェクト」ホームページ(www.nodu-hiroshima.org)を参照ください。

命をわけあい 生きていく イメージの 大切さ

音楽評論家・作詞家
湯川れい子さん



撮影：今井 明

私自身、「平和運動をしている」という意識はありません。その言葉自体がおかしい、というか、本来運動するべきものでもないと思うんですよ。「戦争より平和がいい」という想いは、おそらくみんなが持っているものでしょう。ましてや、お腹に子どもを10ヶ月も入れて、生んで、15年も20年もかけて一人前に育てる女としては、子どもが戦争にとられたり、殺し合ったり、普通の人生さえ築けない、なんて耐え難いことですよ。

私は戦争中に父と一番上の兄を亡くしています。母は戦後の何もない時代に苦労して私を育ててくれました。戦争は私の幼少時代の記憶にある、幸福だった「家庭」を崩壊させてしまった。こういうことは2度とあってはいけなと思います。私はただ、こうした自分自身の体験から来る想いを発言しているだけなんです。

フィリピンで戦死した18歳年上の兄は音楽や絵がとても好きでした。アメリカのジャズも含め、戦争が激しくなる直前までは、このような音楽を楽しむことができたんですね。でもそれが戦争になり、自分の母親や妹を守りたいと、納得せずとも徴兵されて、最後まで戦って亡くなったのだらうと思います。兄の命、兄のしたかったこと、そういう想いを全部引き継いで、私は生きてきたような気がします。

こんな時代だからこそ、みんなが持っている「平和がいい」という気持ちを、素直に一つにできないでしょうか。同じ志を持った人たちが一緒になれば、もっと大きなうねりになるでしょ

う。憲法9条を守ろうと沢山の人々が活動していますが、個々に会をつくって、事務局を立ち上げ、活動資金で苦労して…という状態では、それぞれががんばっているだけでうねりにはならず、もったいないですよ。それよりも、人々が自然にネットワークを広げていくことができればいいと思います。

音楽家のなかにも、「絶対に9条は捨てたくない」と考えている人たちは沢山います。けれども、実際に活動できるかという点と難しいですね。政治団体や組織の膠着が背後に見え隠れして、私たち一般の人間はなかなか入っていけない。平和というのは、まさに違う考え、違う思いを持つ人々が一つになっていくことですよ。組織にこだわらず、イデオロギーにこだわらず、もっと普通の人たちが安心して自分の名前や顔を出して、「9条を捨てたくない」と声を出せるようにならないかなあと思っています。

政治的な匂いのないものであれば、やっと日本でもアーティストたちが、自分の意思で参加するようになりました。それもずいぶん長い道のりでしたね。例えば、環境問題なんかも本当に難しかったのですよ。92年のリオ・サミットのとき、私は環境大使として参加してほしいと早見優さんを口説いて実現しました。いまでこそ「モーニング娘。」さんたちが温暖化問題でコンサートを行ったりしていますけれど、当時は環境なんて言えば「過激な人」と警戒されたものでした。そんなものに参加させたらタレント生命は終わってしまう、というように。わずか10年ちょっと前のことです。環境のようにはなかなか難しいとは思いますが、平和についても、変わっていった欲しいですね。

ジョン・レノンの「イマジン」が生まれたのは1971年でした。当初から好きな音楽でしたが、本当に21世紀のテーマソングとして意識的に放送などでかけ始めるようになったのは、20年くらい前からでしょうか。この歌詞は、「There is no heaven (天国なんか無いと思ってごらん)」と始まります。これは、亡くなった天国へ行きたいと思っているキリスト教圏においては衝撃的な歌詞であり、当初は大変な反発もありました。「でも地獄もないんだ」と「イマジン」は歌います。それは、人はみな等しく、今日という日を一生懸命に必死で生きている仲間なんだよ、というメッセージなんです。

「地球があって、宇宙があって、そのなかで人々は命を分けあって生きている」という、東洋のオノ・ヨーコさんの影響で生まれた「イマジン」の思想は、それまでの西洋文化からは出てこなかったものです。この歌の中には、「西洋と東洋」「一神教と多神教」「男と女」といったものが、すべて一つに含まれているのです。

時代のニーズと感覚がこの歌に近づいてきた、というところでしょうか。「すべての命はつながっている」というイメージを持つこと。そうした方向にしか本当の解決の道はないと思います。私たちはみなそのことを認識しなければいけないのではないのでしょうか。(談。まとめ：中村桂子)

ゆかわ れいこ 音楽評論家、作詞家。エルヴィス・プレスリーやビートルズを日本に広めるなど、独自の視点によるポップスの評論・解説を手がけ、世に国内外の音楽シーンを紹介し続けてきた。作詞家としても数多くのヒット曲を手がける。

憲法再生フォーラム講演会

「米軍再編」の本質 日米軍事一体化と憲法の危機

メインスピーカー

伊波洋一 (宜野湾市長)
梅林宏道 (ピースデポ代表)
水島朝穂 (早稲田大学教授)

「米軍再編」とはどのような構想なのか？
そして、それが日本の将来に何をもちたらすのか？
沖縄から普天間基地を抱える宜野湾市長を迎え、「米軍再編」の本質に迫ります。

主催：憲法再生フォーラム(代表・辻井喬)

連絡先：法政大学法学部資料室気付 杉田敦研究室(03-3262-7822FAX)

日時：6月10日(土)
午後1時半～5時(午後1時開場)
会場：男女共同参画センター
(フォーラム南太田)大研修室

横浜市内南区南太田1-7-20
京浜急行南太田駅下車徒歩3分
資料代：1000円(学生500円)

日誌

2006.4.6～5.5

作成：中村桂子、林公則

GNP=国際原子力エネルギーパートナーシップ、IAEA=国際原子力機関、NYT=ニューヨークタイムズ

●4月7日 在日米海軍司令部、横須賀基地に、海上配備型の迎撃ミサイルSM3を発射可能なイージス巡洋艦シャイローを8月に配備と発表。
●4月8日付 米誌ニューヨーカー(電子版)、ブッシュ政権がイラン空爆作戦の策定作業を加速させ、地中貫通型核の使用も検討していると報道。
●4月10日 ブッシュ米大統領、イラン核関連施設への軍事攻撃に関する米メディア報道について「ひどい憶測だ」。
●4月11日 イランのアハマディネジャド大統領、中部ナタンツの実験用核施設で燃料レベルの濃縮ウランの製造に成功と発表。
●4月12日 日本原燃、アクティブ試験中の六ヶ所村使用済み核燃料再処理工場内での放射性物質を含む水約40リットルの漏れを発表。
●4月13日 北朝鮮の金桂冠・外務次官、記者会見で米国がマカオの銀行に対する金融制裁を解除すれば北朝鮮は6か国協議に復帰すると発言。
●4月13日 イラン訪問中のエルバラダイIAEA事務局長、アガザデ原子力庁長官、ラジヤニ最高安全保障委員会事務局長と会談。
●4月16日付 米紙NYT(電子版)、イランがカーン博士の「核の闇市場」を通じP2型遠心分離機を購入した疑いがあると報じる。

●4月17日 米政府、横須賀基地の原子力空母配備問題に関連して、横須賀市長に原子力軍艦の構造や運用など安全性を説明する文書提出。
●4月18日 国連安保理5常任理事国とドイツ、モスクワで高官会合を開催。
●4月20日 訪米中の胡錦濤・中国国家主席、ブッシュ米大統領と会談。
●4月21日 政府、テロ特措法に基づく海自インド洋派遣を、11月1日まで半年間延長する基本計画変更を閣議決定。
●4月22日 韓国と北朝鮮の第18回南北閣僚級会談、平壤で開催。
●4月25日 イランのラジヤニ最高安全保障委員会事務局長、核問題で制裁が発動されれば「IAEAとの関係を停止する」。
●4月25日 イランの最高指導者ハメネイ師、同国が開発した核技術他国に「移転する用意がある」と発言。AP通信。
●4月26日 イランのアガザデ原子力庁長官、IAEA本部で、エルバラダイ事務局長や保障措置部門の最高責任者ハインネン事務次長と会談。
●4月26日 ローレンス米国防副次官、記者会見で在日米軍再編に伴う日本負担が総額200億ドルになるとの見通しを表明。
●4月28日 エルバラダイIAEA事務局長、ウラン濃縮活動を継続するイランを批判する報告書を安保理とIAEA理事会に提出。
●4月28日 ライス米国务長官とブルガリアのカルフィン外相、米軍にブルガリア国内での基地使用を認める協定に調印。AP通信。
●4月29日 パキスタン軍、核弾頭が搭載可能な中距離弾道ミサイル「ハトフ6」の発射実験に成功したと発表。
●5月1日 日米安全保障協議委員会(2+2)、在日米軍再編の最終報告で合意。(本号参照)
●5月2日 イラン原子力庁のアガザデ長官、同

国が濃度4.8%の濃縮ウランを製造と表明。
●5月3日 米英仏、イランに対しウラン濃縮など核関連活動の全面停止を義務付ける安保理決議案の原案を提示。
●5月5日 日米政府、GNEP計画で日本の高速増殖炉を使った新型燃料の開発など5分野の協力で合意。

沖縄

●4月7日 普天間飛行場移設問題で、額賀防衛庁長官と島袋名護市長が協議し、二本の滑走路を設置する新治岸案を合意。(本号参照)
●4月7日 今年一月にF15が沖合に墜落した事故で、米空軍調査委員会が調査結果を発表。原因はエンジンの損傷。
●4月8日 稲嶺知事が新治岸案を拒否する姿勢を表明。
●4月11日 新治岸案の滑走路の長さをめぐって、防衛庁と名護市の認識の違いが表面化。
●4月12日 新治岸案に関して、北部市町村会が名護市長の意思尊重を表明。
●4月14日 普天間飛行場の空中給油機の移転先について、岩国基地を拠点とし、鹿屋基地とグアム等で訓練を実施することで日米が合意。
●4月20日 在沖米軍の削減を日米両政府に求める要請決議案が米国ハワイ州議会上院本会議で審議され、全会一致で可決。
●4月23日 嘉手納飛行場の日米共同使用反対を訴えた東門美津子氏が沖縄市長に初当選。
●4月23日 在沖米海兵隊のグアム移転費について、総額の59%、約61億ドルを日本側が負担することで日米政府が合意。
●4月26日 那覇防衛施設局長の訪問に対して、金武・宜野座・恩納の首長らは、キャンプ・ハンセンでの自衛隊共同使用を拒否。
●4月26日 ホワイトビーチで米ミサイル駆逐艦4隻と米ミサイルフリゲート艦2隻の入港を確認。
●4月27日 在沖米海兵隊のグアム移転について、2012年完了をめどに事業を進めることで米側と合意していることが判明。
●5月3日 ホワイトビーチで米海軍のドック型揚陸輸送艦2隻を、米軍天願棧橋で米海軍の給兵艦1隻を確認。
●5月4日 稲嶺恵一知事が「米軍再編に関する県の考え方」を発表。

今号の略語

CD=ジュネーブ軍縮会議
DOE=米エネルギー省
DTRA=国防脅威削減局
NLP=夜間離着陸訓練
RNEP=強力地中貫通型核兵器
RRW=信頼性代替弾頭
SACO=沖縄に関する特別行動委員会

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス：事務局<office@peacedepot.org> 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦<kz-tmk@j03.itscom.net> 中村桂子<nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美<marumo@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」：誌代切れ、継続願います。：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター
書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、丸茂明美(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、大澤一枝、大滝正明、嘉指信雄、津留佐和子、中村和子、林公則、藤田明史、山口響、梅林宏道